



事業基盤

誠実な経営と事業基盤の強化

信頼される品質

人権

持続可能で責任ある調達

ステークホルダーエンゲージメント

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

災害対策（物理的ハザード）

情報セキュリティ



信頼される品質



品質に関する方針・考え方

製品の評価やパワートレインメーカーのブランド価値は、お客さまからの品質評価で決まるといっても過言ではありません。技術革新がめざましい現在、お客さまが求める品質のレベルはますます高まっています。世界経済の構図が大きく変化し、各地で都市化が進行する中、モビリティに対するニーズも増加しています。

ジャトコは、世界中の人々にモビリティがもたらす豊かさを提供する使命を果たすとともに、お客さまに満足していただける品質を常に提供することもパワートレインメーカーとしての重大な責務であると考えています。品質を会社全体の課題と捉え、製品の企画から開発、生産、物流、販売、アフターセールスなどお客さまとかわるすべてのシーンで、高い品質を提供するために活動を続け、お客さまに信頼される企業になることを目指しています。

一言で品質といっても内容は多岐にわたります。ジャトコでは、製品そのものの使用感から、製品に不具合が発生した際の対応など、製品にかかわるすべてのシーンで高い品質を提供するために、部署や地域を超えて連携しながら全社的に取り組んでいます。

ジャトコはお客さま中心の考えのもと、「長きにわたりジャトコ製製品をお選びいただくために、お客さまの声を第一に、深い満足を感じていただける製品やサービスの品質を向上すること」を目標に、「製品品質」と「サービス品質」の両面から取り組んでいます。製品そのものの「製品品質」は、お客さまに長く安心して快適に製品を使っていただくための基本となる品質です。

お客さまにお届けする製品の「初期品質」、長くお使いいただいている間に感じる「耐久品質」など、製品のライフサイクルすべてにおいてお客さまの期待に応えられるような品質の提供を目指しています。

また、お客さまへの対応の質を追求する「サービス品質」では、ディーラーでの点検や修理のしやすさを追求する活動を行っています。

すべてのプロセスにおいてお客さまに満足いただくために、ジャトコではお客さまの声を取り入れて、社内全体にフィードバックする取り組みを導入しています。

品質方針



品質に関するマネジメント

ジャトコは、お客さまの安全確保と常に満足していただける品質の提供が、重要な課題であると捉えています。信頼される企業として持続的な成長を実現するため、グローバルで品質向上の推進体制を構築し、全従業員が一丸となって活動に取り組んでいます。多岐にわたる品質向上活動の責任者やプロセスは、IATF16949に準拠した品質マネジメントシステムで明確に定められ、グローバルに適用されています。そしてそれらすべての品質項目に対して、品質管理の徹底につながるよう、必要に応じて適宜マニュアルを改訂しています。また、品質マネジメントシステムを構築し実施していくための指針についての研修を毎年実施。この研修は全従業員必須のものとしています。

なお、生産拠点において、13全ての拠点がIATF16949の認証を取得しています。

品質に関するマネジメント体制

ジャトコでは、品質においてトップレベルになるという目標を達成するため、品質最高責任者に品質専任の執行役員を選任しています。品質最高責任者を議長とする品質委員会を毎月開催し、各部門の役員が参加し、製品品質およびサービス品質の課題の迅速な解決と改善活動を推進しています。

また、コンプライアンスの徹底を実現するため、3層構造のモニタリング・監査体制を構築し、監査活動の強化に取り組んでいます。第1層は、各部門が法令や基準の遵守に責任を持ち、モニタリングを実施します。第2層は、コーポレート品質保証部が法令や基準の遵守に関して監査を実施します。第3層は、内部監査室がリスクに応じた年度計画に基づき監査を行います。

信頼される品質

品質向上への取り組み

お客さまの声を品質向上活動に反映

お客さまの期待する価値を提供するとともに、お客さまの感じる不満などに迅速に対応するため、お客さまからのすべての声に耳を傾け、開発からサービスに至るあらゆる品質の改善活動に反映させています。

お客さまの声への迅速な対応とタイムリーな情報共有

ジャトコでは、自動車メーカーを通じお客さまからの問い合わせや相談に応じています。

また、市場でのお客さまの声は、いつでも従業員が閲覧できるよう社内のイントラネットに掲載し共有しています。

お客さまの声を製品やサービスに反映

市場でのお客さまの声は、企画、開発、生産、販売など、あらゆる部門で確実に共有し、製品やサービスに反映する仕組みを整えています。故障ではないものの、お客さまが不満に感じている要素も製品の品質を左右します。ジャトコでは、お客さまの不満に応えることも品質向上活動の対象と捉え、改善に取り組んでいます。

お客さまが製品に求める期待値は、地域、年齢、嗜好などで異なり、製品の普及度や気候など市場特性の影響を受けることもあります。ジャトコはグローバルデザインを基本仕様としながらも、地域のニーズに合わせた対応も行っています。

この役割を担うのが、チーフクオリティエンジニア（CQE：Chief Quality Engineer）です。CQEは企画段階から製品づくりに参画し、お客さまの不満や不具合の低減に取り組んでいます。

お客さまの声は市場情報などから抽出し、企画・開発工程から

優先順位を決めて対応策を検討して、製品やサービスに反映するように努めています。

お客さま視点を醸成するための取り組み

従業員一人ひとりがお客さまの視点に立ち、「お客さまに信頼され続ける高い品質の実現」を意識して業務に取り組むことが重要であると考え、マインド醸成の全社研修や日常にお客さまの声に触れる機会を持つ取り組みなど、さまざまな活動を推進しています。

また、役員、従業員を対象として、品質の現状や市場のお客さまの声、お客さまの声からの改善活動、目標達成に向けての活動をパネルや映像、実際の部品の展示で紹介する「ジャトコクオリティフォーラム」を2006年より実施しています。開発からサービスにかかわるすべての部門で共催し、近年では、よりお客さま視点で考え、行動につなげられるよう、体感型のイベントを取り入れています。

さらに、従業員の声を品質向上活動に反映するため、役員と従業員が直接対話する機会も設けています。2023年には国内外



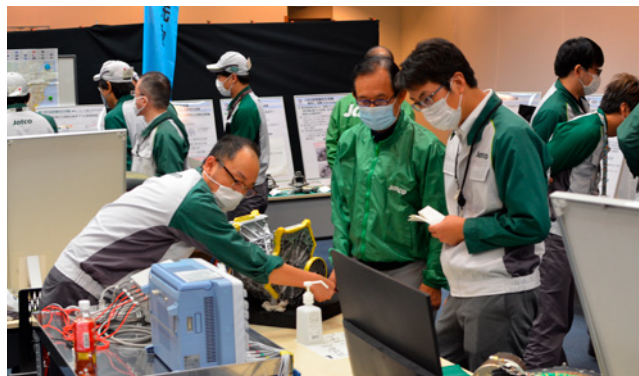
役員と従業員の直接対話

で実施し、2,500人以上が参加しました。

グローバルで働く従業員に対し、品質の重要性とお客さま意識を高める取り組みを行っています。

製品品質の向上

「製品品質」とは、お客さまに長く安心して快適にご使用いただくための基本となる品質です。日本の“モノづくり”を担ってきたジャトコにとって、「製品品質」は企業の持続性を支える土台になるものです。常に品質をお客さま視点で考え、不具合が発生した場合は迅速に対応し、不具合の再発防止に努めています。また、お客さまの不満を確実に把握し、その解消に向けてあらゆるプロセスで対策活動を実施することで、一人でも多くのお客さまに満足いただけるよう「製品品質」を向上させています。



2006年から実施する「ジャトコクオリティフォーラム」

信頼される品質

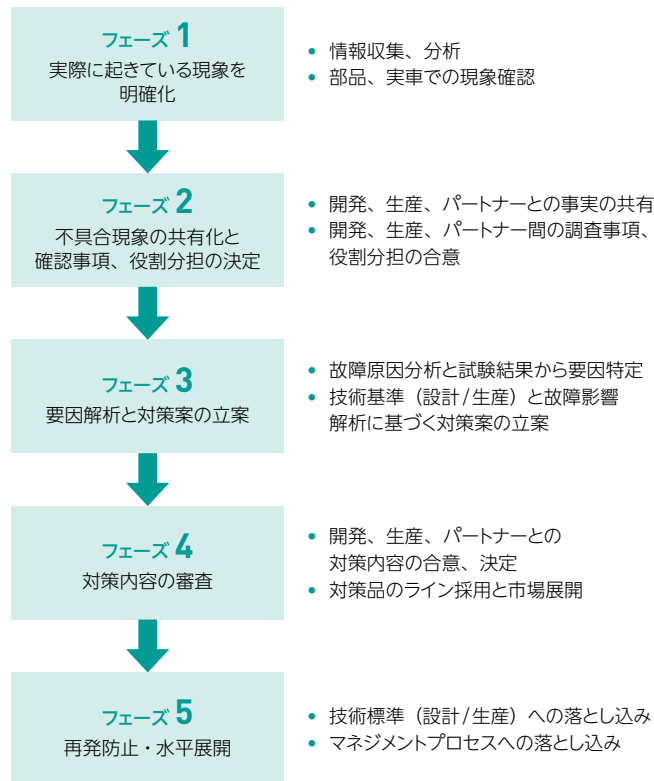
市場品質改善活動

市場での迅速な品質改善への取り組み

ジャトコは、自動車メーカーを通じて販売会社や「お客さま相談室」などに入ったお客さまの不満や不具合の状況を把握し、開発や生産部門と情報を共有し、原因究明・対策検討などを実施して、不具合の流出防止を促進するなど、恒久的な対策をとっています。

また、ジャトコの企業活動がグローバルに拡大するのに伴い、不満や不具合も世界各地で発生する可能性があります。そうした不具合を現地で迅速に解析し要因を分析するため、ジャトコでは日本、米国、フランス、スペイン、中国、韓国、メキシコ、タイの計8カ所に調査拠点を設けています。同調査拠点では5つのフェーズに分けて市場品質の調査・解析活動を実施しています。

5つのフェーズでの市場品質調査・解析活動の概念図



初期品質の向上

お客さまに高品質の製品をお届けするための取り組みを強化しています。品質が改善できていることを工程ごとに確認し、発生する可能性のあるリスクも企画段階から可視化してリスクを緩和する方策を検討しています。こうしたすべてのプロセスを透明性のある判断で実施することで、新製品立ち上げ時から高品質を保証しています。

耐久品質の改善

お客さまに長く快適にクルマに乗り続けていただくために、長年の使用によって生じる経時劣化に対する取り組みを推進しています。ジャトコでは保証期間中はもちろん、保証期間後に発生する不具合も低減するため、実際にお客さまが使用された中古車・部品を回収して品質確認を実施し、不具合の早期検出に活用するなど、さまざまなデータを入手・分析し、劣化しにくい技術の開発を強化しています。

重大な不具合への公正・迅速な対応について

製品の不具合を発生させないよう最善を尽くすことが責務と捉えると同時に、複雑な工業製品であるパワートレインづくりにおいて、万が一のときに備えることも私たちの責務です。ジャトコでは透明で公正・迅速な対応を基本姿勢としています。具体的には、お客さまの安全確保とお客さまへの迷惑を最小限に抑えること、法令遵守を最優先に、迅速な改修につなげています。

信頼される品質

パートナーとの取り組み

部品の品質や供給に関するリスク対応を含め、ジャトコはパートナーと協働しながら、すべての生産拠点において、部品の設計段階から品質向上に取り組んでいます。

パートナーと推進するリスク評価・低減のマネジメント

グローバル品質マネジメントの強化を進めるとともに、パートナー各拠点における生産工程の品質管理状況を現場・現物で確認し、ジャトコの要求レベルを満たすことができるようにパートナーの改善活動を支援しています。

また、ジャトコへ部品納入しているパートナーのみならず、その構成部品を生産する二次パートナーまで巻き込んだ共同改善活動を行うなど、さまざまな品質向上策に取り組んでいます。

製品安全・品質向上のための監査・トレーニング

ジャトコは、製品安全を確保するため、製品のみならず納入部品についても、パートナーと協働しながら監査を実施しています。

パートナーからひとつの部品がジャトコに納品されるまでには、企画段階の確認から、設計の図面製作、試作品づくり、性能確認、量産体制の確保など、さまざまな工程が必要です。ジャトコでは、この一連の流れにおいて必要な品質保証活動を取引先のための品質管理基準として規定し、すべての部品、一つひとつにおいて実行することで正確な部品が納品される仕組みを整えています。ジャトコでは独自のパートナー品質評価基準であるパートナーヘルスチェックに準拠しパートナーの支援を行っています。良品・不良品の明確な識別方法の有無、トラブル防止の仕組みの確認など、パートナーの作業現場を確認します。

また、製造工程のみならず、部品材料についてもパートナーと連携した品質管理体制により、すべての部品について材料認証を取得していることを確認しています。すべてのパートナーには取引先のための品質管理基準のトレーニングを実施し、パートナー内で展開、実行することで、正確な部品が納入される体制を構築しています。

また、パートナー向けスコアカードによる納品品質や市場品質などの診断と、マネジメント体制を確認するパートナー向け工場監査を実施しています。これにより、良質な部品の安定供給の仕組みや継続的な品質改善活動の実施状況を定期的に確認しています。

サービス品質の向上

ジャトコでは、点検・修理方法の最適化に取り組んでいます。具体的には、交換部品を最小限に抑えることによるお客さま負担の軽減や、点検、修理方法の最適化によるディーラーの修理負担の軽減など、早く・安く・確実な修理方法を提供しています。

人権

人権についての考え方

ジヤトコは、「技術と情熱でモビリティの可能性を拡げる」というコーポレートパーパスを実現するために、すべてのステークホルダーの人権を尊重すること、適用される法令、基準を遵守すること、ならびに当社の従業員が社内規則に定められた最高の倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しています。従業員や取引先、お客さま、地域社会の多様性を評価・尊重し、差別やいやがらせは、どんな形・程度にせよ容認しません。役員および従業員が相互の人権を尊重し、人種、国籍、性別、宗教、障がい、年齢、出身、性自認、性的指向、その他の理由による差別やいやがらせを行うことや、その状態を容認することを認めません。世界人権宣言（UDHR）をはじめ、市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関宣言（ILO中核的労働基準）に記載された人権を尊重します。

国連のビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）を参照すべき国際基準と位置づけ、事業活動から生じる可能性のあるリスクを管理し、すべての人権への影響を積極的に防止する取り組みを行っています。

人権尊重に関する考え方をサプライチェーンも含め、より明確かつ強固なものにするために「人権尊重に関する基本方針」を、各国地域のジヤトコの従業員がより安心して働けるよう、人権に対するコミットメントを説明し事業活動における人権尊重が確実に実施されるようにするために「グローバル人権ガイドライン」をそれぞれ公開しました。同ガイドラインではジヤトコの事業活動に照らし合わせ、7つのテーマを設定し、事業全体での従業

員に対する人権尊重の取り組みをより一層強化しています。

人権に対する取り組み

従業員の労働および人権の適切な管理を可能とするだけでなく、QoL[Quality of Life: 生活の質]を高いレベルで維持・向上させていくために各国・地域で働きやすい職場づくりを推進しています。年次有給休暇について、日本では法律遵守（年間最低5日取得）はもちろんのこと、一人年間15日、年次有給休暇を取得できるよう部署で長期休暇の前後に「取得奨励日」を設定するなどの取り組みを行っています。また、各国で、ES（Employee Satisfaction）向上委員会などを各国で定期的に開催し、従業員からの改善要望をダイレクトに受け入れる仕組みを導入し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

また、ジヤトコは、人権を尊重していく上で、従業員と対話することを重要な機会と捉えています。従業員の代表との協議はもちろんのこと、4半期に一度、Global Employee Meetingを開催し、経営層からメッセージを伝えるだけでなく、従業員からの質問に経営層が回答する機会を設けています。各国地域で、現地社長と従業員のダイレクトコミュニケーションタイムを設定するなど、グローバルで従業員とマネジメント層のコミュニケーションを大事にしています。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやその他のハラスメント（いやがらせ）を「しない」「させない」「許さない」という姿勢のもと、性別（男性・女性・その他）を問わず、すべての従業員が被害に遭わないよう、防止に努めています。その施策として人権およびコンプライアンスに関するe-ラーニングを全員必須研修とし、従業員の意識向上、啓発に

努めています。また、日本では、管理職を対象にハラスメント研修を毎年実施しています。

人権尊重の悪影響を与えかねない違反行為に関しては、内部通報システムの導入により、救済措置をとっています

人権マネジメント

人権に対する悪影響を未然に防ぐため、日産グループの企業として、人権デューデリジェンスプロセスを実施し、リスク管理を行っています。人権に関する課題やリスクは、必要に応じて当社の経営会議で議論されます。人権に関する取り組みを、自社の活動を超えた範囲で実施することの重要性を認識しており、グローバルなサプライチェーンのすべての段階において、倫理的かつ社会・環境に配慮した事業活動を実現することを目指しています。この目標を達成するために、私たちはサプライヤーや委託業者を含む全てのビジネスパートナーと協力し、人権に配慮した事業展開を実践しています。

[社会性データはこちら](#) >



持続可能で責任ある調達



サプライチェーンに対する基本的な考え方

ジャトコは法令や人権を守り、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションをとりながら、刻々と変化する社会や環境へ配慮し、企業としての責任を果たしていくことを目指しています。

また、「技術と情熱でモビリティの可能性を拡げる」というコーポレートパーパスのもと、新規事業にもチャレンジしており、今後企業活動のフィールドを拡げ続けます。

その過程において自らの企業責任を果たすためには、当社のビジョンや方針をビジネスパートナーに共感していただき、双方に有益となる長期的な信頼関係を築いて初めて目標を達成できると考えています。

ビジネスパートナーとの相互信頼を深めるために

「パートナーシップ構築宣言」への署名

ジャトコは2022年に「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、宣言書に署名しています。

この宣言に従い、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携を図るとともに、ビジネスパートナーとのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正など適正取引の推進に積極的に取り組んでいます。

この宣言を遵守することによってSDGsの下記5つの目標達成に貢献しています。



「JATCO Purchasing Way」「CSRガイドライン」の設定

ジャトコと直接取引していただいているTier1ビジネスパートナーだけでなく、間接的に取引のあるTier2以降のビジネスパートナーにも当社のビジョンや方針、責任をご理解いただくには、それらを明文化して共感していただくことが重要だと考えています。

そのために「JATCO Purchasing Way」を設定し、基本原則－「信頼」「相手への敬意」「透明性」－に基づいた「企業としてあるべき価値観」を明確にしています。併せて「CSRガイドライン」により、サプライチェーン全体で継続的に発展するために要求される社会的な責任を明示しています。

JATCO Purchasing Way

JATCO Purchasing Wayでは、お取引を行う際に大事にしている価値観をビジネスパートナーに明示しています。

当社はこの価値観に基づき、社会的な責任を共有するだけでなく、ビジネスパートナーの課題を分かち合い、社内のノウハウや人財を活用してサポートをしていくことを約束しています。



CSR ガイドライン

企業の社会的責任を果たし、お互いが継続的に発展するための要素を、「コンプライアンス」「安全と品質」「人権と労働」「環境」「情報開示」の観点から解説し、様々な課題に対する取り組みをビジネスパートナーに要望しています。

また人権や環境の側面から環境負荷物質や紛争鉱物への管理体制の構築も併せてお願いしています。

ビジネスパートナーとの事業継続活動

モノづくり改善への支援

ジャトコはモノづくり改善の手法や人材育成プログラムなど、さまざまな経験やノウハウを持っています。このような当社の知見や人財をビジネスパートナーの要望に応じて提供し、改善のお手伝いを行っています。

このような支援活動は、ビジネスパートナーのモノづくり体質を改善するだけでなく、サプライチェーン全体の省エネや省資源化にもつながっています。

BCPの協力体制の強化と被災時の支援活動

ジャトコはこれまでもビジネスパートナーと一体となってBCPを策定し、予測できない自然災害の発生に対応できるサプライチェーンを構築してきました。

近年、自然災害や、感染症パンデミックによる休業や操業停止など、影響が広範囲・長期化する問題が頻発しており、サプライチェーンのさらなる強化が求められています。

そのためBCMの観点から、有事の際の人道支援や生産活動の

持続可能で責任ある調達

復旧支援はもちろん、平時においてもさまざまな取り組みでビジネスパートナーに支援を行い、サプライチェーンの安定化に努めています。

例えば、各種の災害に対して定期的にビジネスパートナーの生産拠点を訪問し、当社オリジナルの評価表を使って被災リスクの見える化を進めています。この評価結果をもとに、各社の実情に合わせた対策や優先順位を協議し、リスクの軽減に協力しています。

サイバーセキュリティにおける連携

現代ではコンピューターシステムとネットワークを標的とするサイバー攻撃が大きな脅威としてクローズアップされています。自然災害と同様、ひとたびサプライチェーンが被害にあった場合、各社の基幹システムは停止し、企業活動に多大な影響を及ぼしています。

ジャトコはビジネスパートナーと共にサイバーセキュリティに対する取り組み状況を改めて検証し、予防対策や被害にあった場合の事業活動の可否を確認しています。

また一部のビジネスパートナーとは、サイバー攻撃を受けたと仮定したシミュレーションを実施しています。当社は、このシミュレーションにより明らかになった課題と対策をビジネスパートナーと共有し、連携をさらに進めています。

持続可能な地球環境に向けた ビジネスパートナーとの取り組み

カーボンニュートラルへの取り組み

ジャトコは2013年を起点に、CO₂排出量を2030年に46%削減、2050年ゼロを目標としています。

この取り組みの範囲は自社事業所での活動はもちろん、サプライチェーンを含めたカーボンニュートラルの実現を目指しています。

カーボンニュートラルに向けた活動は今後も加速しますが、ビジネスパートナーと協働で環境改善を進めCO₂排出量を削減し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サーキュラーエコノミーへの取り組み

ジャトコは、耐久性に優れた製品を設計することで廃棄物を減らし（Reduce）、市場から回収された製品の部品を選別・再生し（Reuse）、アルミ材などの再資源化できる材料の部品を積極的に採用して（Recycle）、循環型経済の実現に積極的に取り組んでいます。

また、新規事業における新製品については、リサイクル材だけでなくグリーンアルミ材の採用も検討しており、再生可能エネルギーの利用についても積極的に推進しています。

環境負荷物質に対する管理の向上

ジャトコは各国・地域の環境負荷物質に関する法令を遵守するとともに、法令変更にも速やかに対応しています。特に化学物質に関しては各国で管理対象物質が増しており、使用の制限が急速に進んでいます。このような世界の動向に合わせ、当社は欧州ELV、欧州REACH、日本化審法など、国内外における法規制に

先行して環境負荷物質の使用禁止や削減の取り組みを推進しています。

そのためには法令で禁止された化学物質を原材料に使わない製品を開発するだけでなく、製造過程においても該当する化学物質を使用しないことが必要です。

当社はビジネスパートナーの協力のもと、環境に影響を及ぼす物質に対するマネジメント体制をサプライチェーン全体に構築し、使用情報の収集や管理を行っています。

グリーン調達ガイドラインの設定

前述の通り、ジャトコは「全ての事業活動を通じて持続可能な地球環境に貢献」という環境方針に従い、製品のライフサイクルにおいて、環境に配慮した取り組みを推進しています。

そのため、ビジネスパートナーと共有すべき環境に係る方針や基準を「グリーン調達ガイドライン」として設定し、環境に対する取り組みや環境負荷物質の管理について、企業の社会的責任として明記しています。

特に環境負荷物質については、サプライマネジメントの観点からIMDS（International Material Data System）への入力をお願いしており、このIMDSデータを基にして、製品に使われている環境負荷物質の管理と各種規制への適合性を確認しています。

ステークホルダーエンゲージメント



ステークホルダーとの対話を通し、関心事を理解する

ジャトコの企業活動はさまざまなステークホルダーのみなさまとの信頼関係の上に成り立っています。ジャトコは、自社の持続的な成長とよりよい社会の発展を両立させるために、ステークホルダーの関心事について積極的に対話を行い、ステークホルダーの声に耳を傾け企業活動に反映することが重要だと考えています。ステークホルダーとの対話の機会を設けることは、リスクやオポチュニティを見出すことにもつながります。ジャトコでは、より多くの声を企業活動に反映させるため、様々な対話の機会を設け、その結果を確実に社内にフィードバックしています。

信頼関係の構築に向けて

変化するお客さまのニーズには迅速に対応し、安全・安心を第一に考えた商品やサービスの提供により、お客さまの真の満足を追求します。

ビジネスパートナーのみなさまとも、相互信頼に基づいた公正な取引を通じて、互いの成長を実現する取り組みを進めています。

また、多様性の尊重と人材育成を実践し、従業員一人ひとりが成長を実感できる働きがいのある職場づくりを目指しています。

そして、ジャトコが事業を展開するすべての地域において「よき企業市民」であるため、地域社会と一体となった社会課題の解決や、それぞれの地域に根ざしたコミュニケーション活動に取り組んでいます。

ステークホルダー	対話の機会	主なテーマ	主な取り組み
お客さま	日常事業活動でのコミュニケーション、 企業サイト・SNS・ メディア等を通じた情報提供、 問い合わせ窓口の設置等	- 製品やサービスの品質 - お客さまへのサポート	- 技術説明会、試乗会 - お客さま要求事項への対応 - お客さまによる当社評価の分析・改善
従業員	定期的な従業員との交流イベント、面接 (評価、キャリア開発)、各種従業員対 象調査等、労使協議会、社内通報制度、 イントラネット	- 会社の業績や課題 - 社内ダイバーシティ - 多様な働き方 - 職場環境・労働安全衛生 - キャリア、教育	- 役員による全社員向け経営情報共有 (Global Employees Meeting) - 役員との事業テーマ別意見交換会 - 業績評価面談 - 従業員サーベイ - 社内通報制度（イージーボイス、 スピークアップ）
ビジネス パートナー	日常事業活動でのコミュニケーション、 方針説明会、お取引先様ウェブサイト、 各種ガイドライン等	- 公正な取引 - 調達方針 - サステナビリティ方針	- 取引先方針説明会 - 取引先表彰 - モノづくりセミナー
地域社会	自治体・地域団体とのコミュニケーション、 従業員による社会貢献活動、地域住民 を交えたイベント等	- 地域社会への貢献 - 社会課題の解決に向けた自治体 や地域団体との協働	- 従業員によるボランティア活動 - 地域住民を交えた事業所イベント (ジャトコフェスタ)
株主	株主総会	ジャトコの事業戦略、業績、 企業価値向上	株主総会

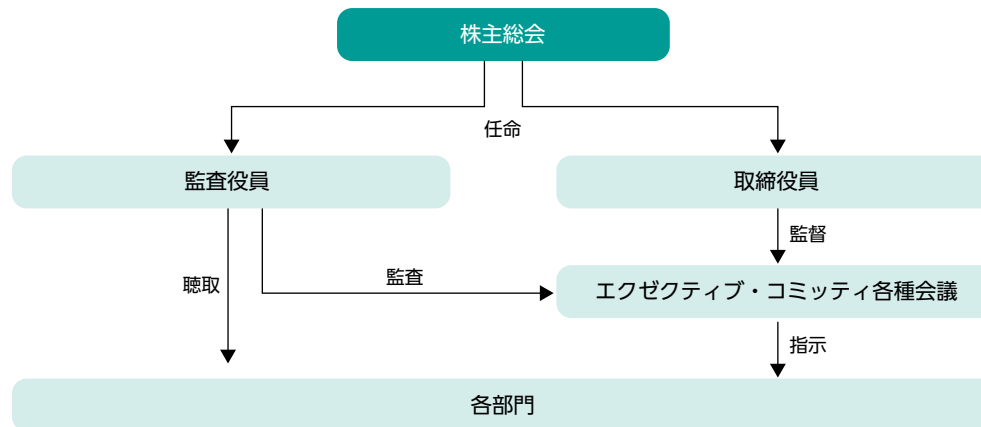
ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス



コーポレート・ガバナンスの徹底

企業統治の体制

ジャトコは会社法上の監査役会設置会社となっており、株主総会、取締役会、監査役会を法定の機関として設置しています。取締役会は原則毎月一回開催し、経営にかかわる重要な事項の決定、業務執行の内容の監督を行っています。取締役会は、業務執行を行う取締役のほか、数名の社外取締役から構成されており、客観的に業務執行の状況を監督できる体制となっています。また、効率的・機動的に経営を行うため、執行役員制度を採用し、明確な形で執行役員に権限委譲を行ったうえで、事業を運営しています。



内部統制システムの強化

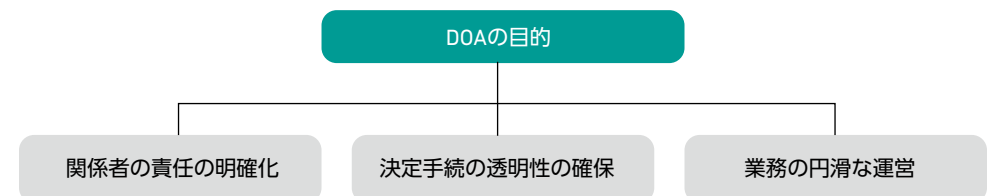
ジャトコは、適正かつ効率的な企業活動を確実なものとするため取締役会において決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制の維持・強化を図っています。「内部統制システムの基本方針」では、主要項目として下記を定めており、内部統制システムが有効に機能しているか否かについては半年ごとに確認し、その結果を取締役に報告しています。

「内部統制システムの基本方針」の主要項目

- 取締役・社員の職務の執行の法令・定款への適合
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理
- 適切なリスクマネジメント
- 取締役の職務の効率的な執行
- 企業グループ（親会社および子会社）における職務の適正の確保
- 監査役の監査の実効性の確保等

重要な業務事項とその決定

重要な業務事項とその決定に関わる権限基準はDOA（Delegation of Authorityの略、権限委譲）にて定めています。DOA制定の目的は、関係者の責任の明確化、決定手続の透明性の確保、業務の円滑な運営です。



ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

コンプライアンスの強化

コンプライアンスの基本的な考え

ジャトコグループでは、各国・地域の法令を遵守することは、社会から信頼されるための最低限の条件であると考えています。また、法令遵守はもちろん、グループのすべての従業員が高い倫理観をもって公正で誠実に行動することも重要と考えています。ジャトコは「グローバル行動規範」を制定し、グループ内のすべての役員、従業員が守るべき行動指針を示し、コンプライアンスの徹底に努めています。

グローバル行動規範で定めている項目

1. 法律・ルールの遵守

ジャトコの社員は、事業活動を行う全ての国の法律、全ての会社のルールを遵守します。

2. 安全の推進

ジャトコは、従業員の安全と健康の促進に取り組んでいます。ジャトコの従業員は、健全な職場環境を維持促進するため安全に業務を遂行する必要があります。さらに、ジャトコはお客さまの安全を確保することに細心の注意を払っています。ジャトコの従業員は、製品の安全性を継続的に推進していくことが求められています。

3. 利益相反行為の禁止

社員にとって最も優先されるべきは、ジャトコの利益です。会社の利益に反して、行動・活動すること、あるいは情報を使用することは禁じられています。

4. 会社資産の保護

ジャトコの社員は、会社のあらゆる資産、資金、情報および知的財産を維持し、保護する責任があります。許可なくこれらを使用または流用することは禁じられています。

5. 公平・公正な関係

ジャトコの社員は、取引先（自動車会社、パートナー、その他の関係先等）と、公平かつ公正な関係を維持していかなければなりません。

6. 透明性と説明責任の確保

ジャトコの社員は、株主、お客さま、他の社員、地域社会等の関係者に対し、企業活動に係る情報を、公正性と透明性をもって、適時・適切に開示します。

7. 多様性の尊重と機会平等

ジャトコは社員、取引先、お客さま、および地域社会の多様性を評価・尊重します。また、差別やいやがらせは、どんな形・程度にせよ容認されるべきではありません。

8. 環境保護

ジャトコの社員は、製品を開発し、サービスを提供する際、事業目的の範囲内で環境保護を考慮しなければなりません。あわせてリサイクル・省資源・少エネルギーの推進に努めなければなりません。

9. 実践・報告の義務

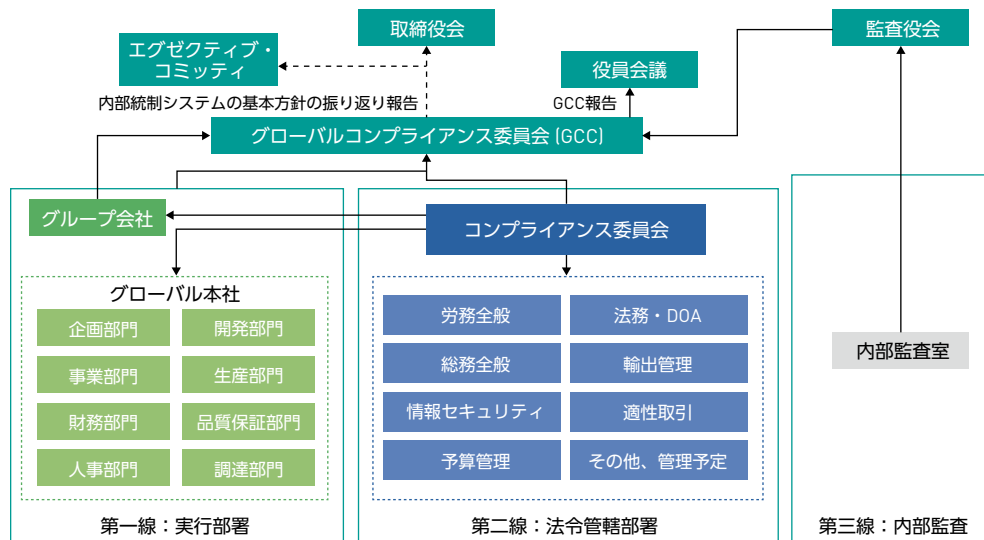
ジャトコの社員は、この行動規範に従い、業務を遂行することを期待されています。また、行動規範の違反を察知した場合には、速やかにその旨を報告する義務を負っています。その際、当該社員は報復を受けることのないよう保護されます。

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

コンプライアンスの推進体制

ジャトコグループのコンプライアンス活動は、法務知財部と人事総務部にて組織されるコンプライアンス事務局をセンターとして、①活動方針策定、②活動状況のモニタリング、③内部通報対応、④コンプライアンス教育・啓蒙を通じ、活動推進しています。また、コンプライアンス事務局は、各部門並びに各子会社にて任命されたコンプライアンスプロモーターと連携しながら個々の活動推進をサポートしています。

コンプライアンス体制の概要



ガバナンス

部門代表役員および国内外グループ会社社長を構成員とするグローバルコンプライアンス委員会 (GCC) を組織し、コンプライアンス事務局により年4回の会議を開催しています。GCC では、コンプライアンスにかかわるグローバル共通事項の共有、具体的発生事案の共有、各社のコンプライアンス活動内容の確認などを行い、適切にPDCAを回すことに努めています。

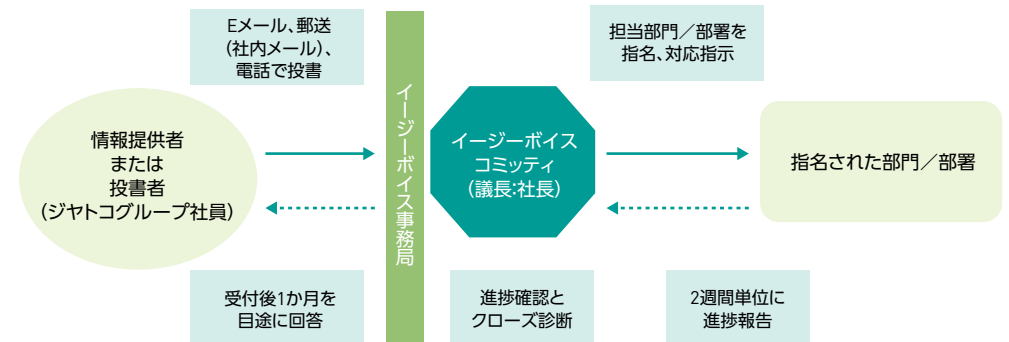
モニタリング

毎年、コンプライアンス総点検として第二線である法令管轄部署に対し、法令違反時の対応プロセスの確認等を実施し、活動状況のモニタリングを実施しています。

内部通報対応

ジャトコグループでは、コンプライアンス違反行為などに関して従業員が直接会社に通報できる内部通報制度として社内にて対応する「イージーボイス」と、社外（日産グループ）の窓口による「SpeakUp」を設けており、従業員が通報できる環境を整えています。

イージーボイスシステムの概要



コンプライアンスの教育・啓蒙

グループの全従業員を対象に、e-ラーニングシステムを活用した行動規範教育を毎年行っています。行動規範教育の受講率は、グローバルコンプライアンス委員会の中で報告されており、毎年100%の実施率となるまでフォローアップがされています。

また、上記以外のコンプライアンス教育として、情報セキュリティ・ポリシー、ハラスメント、輸出入管理、独占禁止法、贈収賄防止・営業秘密、DOA、下請法、社則等について、第二線である法令管部署がプログラムを作成し、従業員に対する教育を実施しています。

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

リスクマネジメントへの取り組み

リスクマネジメントの推進

グローバルな事業展開に伴い多様化するリスクに対応するため、ジャトコでは、内部統制の一環としてリスクマネジメントを実施しています。

具体的には、

- ①商品戦略
- ②生産戦略
- ③販売&マーケティング戦略
- ④事業継続性
- ⑤商品およびサービス品質
- ⑥情報品質
- ⑦マネジメント品質
- ⑧倫理および不正行為
- ⑨人財
- ⑩金融&市場リスク
- ⑪外部環境変化に対する適応性
- ⑫法務リスク

の12項目について、役員含めた関係者にインタビューを実施し、年度ごとにリスクを洗い出し、エグゼクティブ・コミティにおいて取り組むべき項目を決定し、項目ごとに任命された責任者のもと、リスク低減のための対策を立案・実行しています。各項目における取り組みの進捗はエグゼクティブ・コミティに報告され、年度末に各項目のコントロールレベル評価が行われます。

コーポレートリスク管理のための年間計画	
役員インタビューなどによるリスク抽出	1月～2月
リスクアセスメントによる評価と課題候補の選定	2月
CRM* 課題定義と課題オーナーの決定 (エグゼクティブ・コミュニティ)	3月～4月
中間報告：方策の方向性の合意	9月～10月
最終報告：方策実行の完了	3月

*CRM: Corporate Risk Management

BCM*委員会による取り組み

地震・台風などの自然災害をはじめ事業の継続を危うくするような事態が発生するケースがあります。ジャトコでは発生し得るさまざまなリスクを想定し、リスク発生の未然防止および発生時のリスク低減に向け、BCM委員会を設けて対策を実行しています。生産の継続に影響を与える事態が実際に発生した場合は、ただちに関係者に周知され、BCM委員会が中心となり、全社の各部門の協力を得ながら問題の解決を図ります。

大規模地震発生時の初動の対応、早期復旧のための適切な対応に従業員が身に付けられるように、毎年BCMシミュレーション訓練を実施しています。

* BCM: Business Continuity Managementの略で、事業継続マネジメントのこと。大規模災害、病気の流行など、企業が事業を継続できなくなる事態に備え、対応策の決定やその実行、そのための訓練などを行うこと

グループ会社のリスクマネジメント体制

海外の生産拠点をはじめとするグループ会社についても、それぞれの会社で想定されるリスクに対する対策を実行するなどリスクマネジメントに取り組んでいます。BCMの活動で培われたジャトコの経験やノウハウはグループ会社に展開され、グローバル共通のリスクについては他のグループ会社と連携をとりながらリスクマネジメントを実施しています。

災害対策（物理的ハザード）

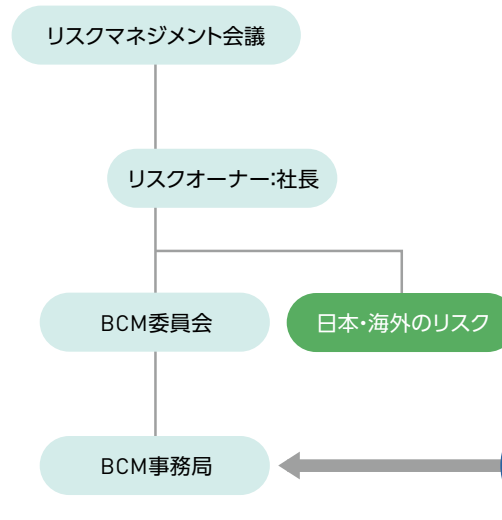


大規模災害発生時の事業継続に向けて

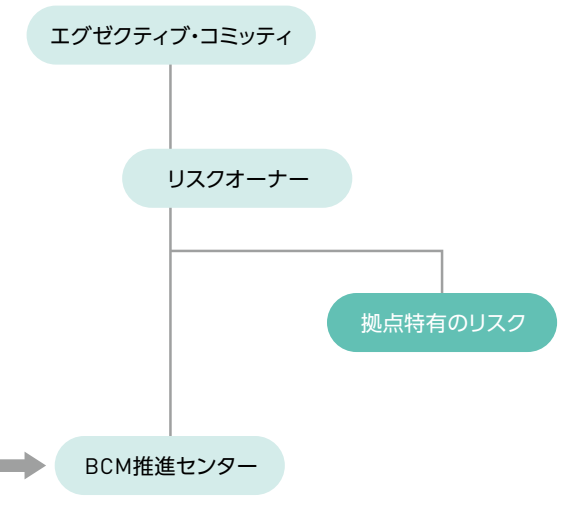
ジャトコのBCMの一環として、近い将来発生が懸念される大規模地震（震度6強以上）に対し、初動活動として人命救助、二次災害防止、また事業復旧活動として迅速かつ効果的な復旧を目標としたBCM活動を進めてきました。BCM構築の取り組みは新潟中越沖地震（2007年7月）、東日本大震災（2011年3月）、そして自工場に大きな被害をもたらした静岡県東部地震（2011年3月）等の経験を経て、見直し・強化されています。想定する災害も、地震はもちろん、新型コロナウイルス、IT障害、サプライチェーン供給停止と多岐にわたり、メキシコ、中国、タイ等の海外拠点が直面するリスクも日本国内のBCM整備で得られた経験を活用しジャトコグループ全体でグローバルに展開しています。さらに過去の災害からサプライチェーンを重視した活動を推進するために、各社にBCM体制診断等を通じ、サプライチェーン全体の強化にも努めています。ジャトコの実効性の高いBCMの原動力は繰り返し行われる訓練にあります。2008年以降、毎年BCMシミュレーション訓練を実施し、発災後の初動対応と事業継続への復旧体制を確認しています。この訓練は、想定される被害状況をもとに自動車メーカー・ビジネスパートナー対応、地域社会やメディア対応など、事業継続に関する課題を各部署・各拠点が連携して解決していくもので、このような訓練を繰り返し実施し、災害発生時の迅速な対応を目指しています。こうした拠点間連携を重視したシミュレーション訓練の成果は、静岡県東部地震での富士宮工場における各拠点からの円滑な支援受け入れと早期復旧となって具体的に現れています。

BCM推進組織

ジャトコのBCM推進組織



海外拠点のBCM推進組織



BCMシミュレーション訓練

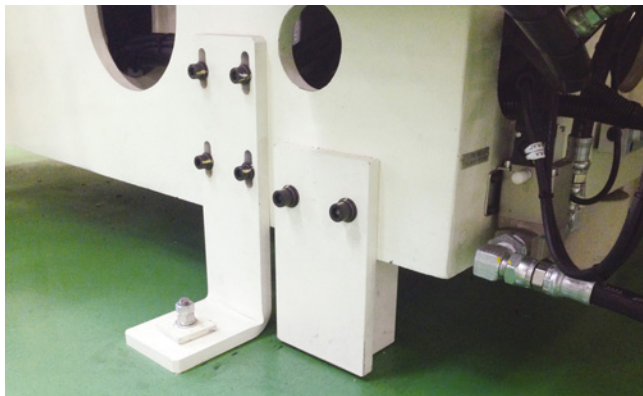
災害対策（物理的ハザード）

従業員・地域の安全を守るために

日本国内における建屋や設備の地震対策

大規模地震が発生した際の建屋・設備・従業員への被害を防ぎ、一日も早い工場機能の復旧を図ることができるよう、日本国内の主要生産拠点では建物の耐震補強や生産設備の固定、天井やクレーンからの落下物対策など、幅広い「地震対策」を実施しています。

サプライチェーンの一員として、お客さまの生産への影響を最小限にとどめるよう、常に対策を考えています。



新たに付加した設備の補助脚

海外拠点における地震対策

グローバルに展開しているジャトコの海外拠点においても、地震などの大規模災害に備え、国内拠点と同様のBCM活動を実施しています。

また、2013年7月に稼働開始したジャトコタイランド社では、2011年に発生した大規模洪水の教訓から、建屋の基礎となる盛り土を当初計画から50cm高くし、津波・水害に備えました。

従業員の安全確保

大規模地震が発生した際に従業員の安全を確保するために、ジャトコでは避難場所や避難行動についての手順を細かく定めています。

また、その浸透を図るため、日中・夜間などさまざまな状況を想定し、定期的に訓練を実施しています。その他、非常時には



盛り土を行った建築現場

各拠点において帰宅が困難になる従業員が発生することを想定し、水や食料、ヘルメット、毛布、寝袋、非常用トイレなどの備品を備蓄しています。

地域住民の安全・安心を確保

地域社会とともに歩むジャトコとして、地域の暮らしにおける安全・安心の確保に積極的に協力しています。

大規模災害が発生した場合に避難場所のない地域住民の方々に社内施設を緊急避難場所として提供できるよう、自治体の避難場所リストに登録し、体制の整備を推進しています。



富士市の指定緊急避難場所・広域避難地に指定

情報セキュリティ



情報セキュリティの強化

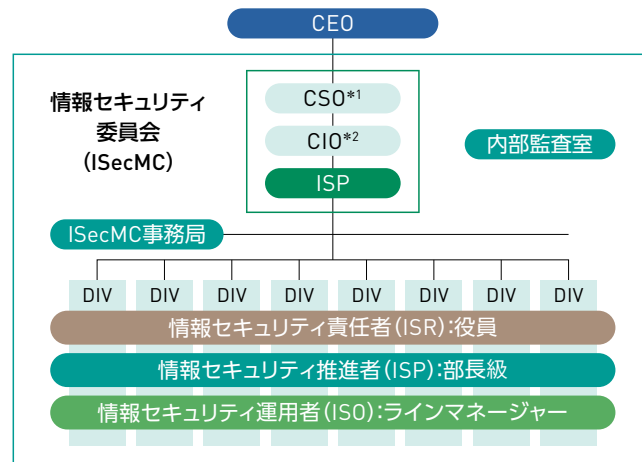
情報セキュリティの推進体制

ジャトコでは高い情報セキュリティを維持するため、全従業員が情報セキュリティを意識し、業務に取り組めるよう、「情報セキュリティ・ポリシー」を制定しています。

情報セキュリティ・ポリシーとは、ジャトコの情報セキュリティに関する基本方針を網羅的に示したものであり、以下の通り、情報の機密性・完全性・可用性を維持することを目的に制定されています。

- 1) 機密性：アクセスを許可された者だけがアクセスできること
- 2) 完全性：情報の正確性を保ち、処理方法の正確性及び透明性を保つこと
- 3) 可用性：許可されたユーザーが、必要時に利用できること

情報セキュリティ委員会



*1 CSO: Chief Security Officer *2 CIO: Chief Information Officer

これらが損なわれることにより、情報漏洩や誤った情報の公開、または情報が使えなくなるといった事態を引き起こすことがないよう、ジャトコでは「情報セキュリティ委員会」を設置し、推進体制を構築しています。委員会を通じてグループ共通の課題や対策を共有し、各部門または各グループ会社の実行状況を確認しています。

情報管理の徹底と教育・啓発活動を推進

近年、会社や組織が保有するデータの重要性が急速に高まる中、情報漏洩やハッキング、マルウェア攻撃などの脅威も増えており、堅固な情報セキュリティは、会社の成長にとって不可欠な要素となっています。

ジャトコは情報インフラのさらなる強化に努めています。

サイバー攻撃などに備えるため、外部からの攻撃を防ぐさまざまな技術的施策を実施するとともに、万一侵入を許した場合でも情報流出を防げるよう、「サイバー攻撃対策本部」を設置し、速やかな対応が出来る体制・マニュアルを整えると共に、実際の有事を想定した訓練を年1回行っております。

情報セキュリティは、情報を取り扱う従業員一人ひとりの適正な管理意識にかかっていることから、標的型メール訓練等を通じて、新たな脅威に対する情報漏洩のリスク低減を図ると共に、情報資産管理台帳を用いた情報資産の管理徹底、グループの全従業員を対象とした情報セキュリティに関する教育を定期的実施するなど、継続的な管理意識の向上に努めています。

各部門・グループ各社の情報セキュリティ活動

情報セキュリティを適切に運営していくためには、部門・会社単位で、情報セキュリティに関する現状やリスクを正確に把握してから、対策を立案・実施し、結果をレビューすることが不可欠であることから、ジャトコでは国際規格ISO27001に基づく、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に準拠した評価を毎年実施するなど、PDCAサイクルを適切に回した対策を図っています。

各部門・各社における情報セキュリティにかかわる活動内容や発生したインシデント事案については、年3回行われる情報セキュリティ委員会で共有され、各部門・各社のベストプラクティスを互いに取り入れることで、海外拠点を含めたグループ全体における情報セキュリティ活動の標準化、共通施策の導入、教育の推進などより一層の充実を図っています。